

学校図書館から市立図書館の本を 借りる時の決まりごと

- 本の返却日を守って、学校図書館の学校司書に返してください。
- 本を失くさないように注意してください。
(※失くした場合は、個人弁償となります。)
- 借いた本を友達同士で貸し借りしないでください。
- 借いた本のページが破れたり、外れたりした場合、
そのまま学校司書に伝えて渡してください。
- 本を汚したり、落書きや書き込みをしないでください。
(※貸出を一旦中止にする場合があります。)